令和８年度 土浦市職員採用試験案内
（令和９年４月１日採用予定）

土浦市総務部人事課

土浦市の未来を共に創ろう！

～はすの穴から未来を見通し　霞ヶ浦のように広い視野をもって
自ら考え行動する職員を求めています～

受 付 期 間　８月１２日 から ８月３０日　まで

申 込 方 法　インターネットによる申込み

第１次試験　９月１０日 ～ ９月２４日の間【テストセンター方式】

１　職種・採用予定人員・受験資格及び職務内容

職　種	採用予定人員	受　験　資　格	職　務　内　容
事務職	８名程度	平成8年4月2日以降に生まれた方	本庁又は出先機関で、主に一般行政業務に従事します。
土木職	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた方で、「土木」の専門課程を修了又は令和9年3月31日までに修了見込みの方	本庁又は出先機関で、主に道路、公園、上下水道等の設計及び施工管理等の業務に従事します。
建築職	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた方で、「建築」の専門課程を修了又は令和9年3月31日までに修了見込みの方	本庁又は出先機関で、主に公共施設の営繕、建築指導等の業務に従事します。
機械職	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた方で、大学、高等専門学校、その他専門学校（高校の機械科を除く。）で「機械」の専門課程を修了又は令和9年3月31日までに修了見込みの方	本庁又は出先機関で、主に上下水道処理施設、廃棄物処理施設等の機械設備の保守管理及び設計、工事監督等の業務に従事します。
電気職	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた方で、「電気」の専門課程を修了又は令和9年3月31日までに修了見込みの方	本庁又は出先機関で、主に上下水道処理施設、廃棄物処理施設等の電気設備の保守管理及び設計、工事監督等の業務に従事します。
化学職	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた方で、大学、高等専門学校、その他専門学校（高校の化学科を除く。）で「化学」の専門課程を修了又は令和9年3月31日までに修了見込みの方	本庁又は出先機関で、主に大気、水質、土壌等の調査、分析等の環境行政業務に従事します。
保育士・保育教諭	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する方又は令和9年3月31日までに当該資格取得見込みの方	保育所又は認定こども園で、主に保育等の業務に従事します。
保健師	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格取得者又は令和8年度保健師国家試験により当該資格取得見込みの方	本庁又は出先機関で、主に母子保健、高齢者や障害者に関する健康相談、健康診査等の業務に従事します。
社会福祉士	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格取得者又は令和8年度社会福祉士国家試験により当該資格取得見込みの方	本庁又は出先機関で、主に障害福祉、高齢福祉、児童福祉、社会福祉等の福祉行政業務に従事します。
学芸員（文献史学）	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた方で、学芸員資格取得者又は令和9年3月31日までに当該資格取得見込みの方	博物館等で、主に古文書及び美術工芸資料の調査、展示、教育普及、市史編さん等の業務に従事します。
消防職	４名程度	平成10年4月2日以降に生まれた方	消防本部又は消防署で、主に消防業務に従事します。

【全職種共通受験資格（上記以外）】

採用予定日までに高校卒業以上又は高校卒業と同程度の学力を有すると認められる方（高等学校卒業程度認定試験合格者等）とします。

※「令和8年10月1日採用予定」及び「令和9年4月1日採用予定」を併願することはできません。

※採用予定人員は、変更になる場合があります。
※複数の職種に重複して申し込むことはできません。
※受験資格を有する方であっても、次のいずれかに該当する方は、受験できません。
（１）日本の国籍を有しない方
（２）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
（３）土浦市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方
（４）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

≪消防職には、次のような採用基準(身体的条件)があります。≫

性別	身長	体重	胸囲	視力	聴力
男性	おおむね160cm以上	おおむね50kg以上	おおむね身長の2分の1以上	矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上	正常であること。
女性	おおむね155cm以上	おおむね45kg以上			

※上記のほか、職務遂行に支障のない身体的状況であること。

２　試験日及び試験会場【予定】

職　種	第１次試験		第２次試験	第３次試験
事務職	9月10日～9月24日 会場：テストセンター		10月中旬 会場：土浦市役所	11月中旬 会場：土浦市役所
消防職			10月中旬 会場：土浦市消防本部	11月中旬 会場：土浦市役所
土木職・建築職・機械職・電気職・化学職・保育士・保育教諭・保健師・社会福祉士・学芸員（文献史学）	9月10日 ～9月24日 会場：テストセンター	9月20日 会場：土浦市役所	10月中旬 会場：土浦市役所	11月中旬 会場：土浦市役所

※第２次試験及び第３次試験の日程及び会場は、変更になる場合があります。試験日程の詳細は、決定次第、対象者に通知します。

３　試験の方法及び合格発表

※試験の方法及び合格発表の方法は、変更になる場合があります。変更が生じた場合は、対象者に通知します。

（１）第１次試験

職　種	形式及び時間	出　題　内　容
全ての職種	択一式　　(60分) (テストセンター方式)	基礎能力検査（高校卒相当） （文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語）

※高校卒相当とは、高校３年間で身につく「知的能力」と「学力」を有することを基準とした試験です。

（２）第１次試験（専門試験）

職　種	形式及び時間	出　題　内　容
土木職	択一式(筆記)　(90分)	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
建築職	択一式(筆記)　(90分)	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
機械職	択一式(筆記)　(120分)	数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
電気職	択一式(筆記)　(90分)	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報
化学職	択一式(筆記)　(120分)	数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
保育士・保育教諭	択一式(筆記)　(90分)	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
保健師	択一式(筆記)　(90分)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
社会福祉士	択一式(筆記)　(90分)	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論
学芸員（文献史学）	記述式　(90分)	日本史及び博物館学に関する小論文（古文書等の解読を含む。）

≪第１次試験合格発表≫

10月上旬（10月８日予定）に第１次試験の受験者全員にメールで合否を通知します。

※第１次試験の合格者にのみ、第２次試験の案内（集合時間、会場、適性検査の実施方法等）を併せて通知します。

（３）第２次試験（口述試験等）

職　種	形　式	出　題　内　容
全ての職種	口述試験(個別面接)	主として人物、知識等について個別面接による試験を実施します。
	適性検査（Web）※	職務遂行に必要な適性（性格や意欲・態度など）について検査します。
消防職	体力測定	懸垂(女子は斜め懸垂)、起き上がり、反復横跳び　等
保育士	実技試験	職務に必要なピアノ技能確認のため、実技試験を実施します。
学芸員（文献史学）	実技試験	展示解説の作成（古文書等の解読含む）（60分程度）

※適性検査は、第１次試験の合格発表日から第２次試験の間の別途指定期間内に受験

※学芸員（文献史学）については、第２次試験（実技試験）の際に、卒業論文、修士論文、学術論文、解説、調査報告、著書等自分の専門分野や経歴等をPRできるものの提出を求めることがあります。詳細は、第１次試験の合格者にのみ、別途通知します。（提出された資料は返却しません）。

≪第２次試験合格発表≫

11月上旬（11月９日予定）に第２次試験の受験者全員にメールで合否を通知します。

※第２次試験の合格者にのみ、第３次試験の案内（集合時間、会場等）を併せて通知します。

（４）３次試験（口述試験）

職　種	形　式	出　題　内　容
全ての職種	口述試験(個別面接)	主として人物、知識等について個別面接による試験を実施します。

（５）最終合格者の決定及び発表

第１次～第３次試験の結果に基づき最終合格者を決定し、11月下旬（11月27日予定）に第３次試験の受験者全員にメールで合否を通知します。

4　受験申込みから受験まで

（１）事前準備

受信側のフィルター機能等により、採用試験に関するメールが届かない場合があります。あらかじめ以下のアドレスからのメールを受信できるように設定してください。使用する機器や通信回線の障害によるトラブル、フィルター機能等によるメールの不達については、一切の責任を負いません。

内　容	メールアドレス（メールアドレス内の「-」はハイフンです。）
電子申請関係	no-reply-tsuchiuracity@bsmrt.biz
基礎能力検査関係	help@cbt-s.com
	renraku@cbt-s.com
その他お知らせ	jinji@city.tsuchiura.lg.jp
	webmaster@ibt.cloud.com

（２）受験手続

①土浦市公式ホームページ内【採用試験についての情報】から受験申込みをしてください。スマートフォンからの申込みも可能です。

【https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/gyoseikiko-jinji/saiyojoho/shokuinsaiyo/page019858.html】

≪注意事項≫

・受験申込時にエントリーフォーム上で顔写真データの添付が必須となりますが、以下（ア）～（カ）のことに注意してください。※修正をお願いする場合や当市で修正する場合があります。

（ア）上半身、脱帽、正面向、（イ）撮影時期は申込３か月以内、（ウ）写真比率は縦４：横３、（エ）ファイル形式はJPG又はJPEG、（オ）ファイルサイズは３MBまで、（カ）カラー白黒いずれも可

・身体障害等により、試験の実施に際し特別な配慮が必要な方は、事前に御連絡ください。

・採用試験の合否にかかわらず、選考途中に提出した書類等は返却しません。あらかじめ御了承ください。なお、不合格者分の書類については、責任を持って廃棄処分します。

②申込みの受付完了後、後日メールにて送付する「採用試験予約のご案内」を確認のうえ、テストセンターの予約を行ってください。テストセンターは全国に約３００か所用意されており、御自身の都合の良い会場で受験いただけます。テストセンターの予約が行われない場合は、受験することができませんので御注意ください。

※第１次試験のログインID（受験番号）やパスワードについては、「採用試験予約のご案内」のメール内にて通知します。

5　合格から採用まで

・採用の時期は、令和９年４月１日を予定しています。

・災害対応等の業務遂行上、全ての職種において、道路交通法施行規則第２条に規定する普通自動車を運転することができる運転免許が必要です。（年齢要件等により採用までに運転免許の取得が困難な方は、採用後６か月以内に取得してください。）

・受験資格を満たしていないことが判明した場合（取得見込みとした資格が取得できなかった場合を含む。）、提出書類の記載内容が正しくないことが明らかとなった場合、犯罪歴などの重大な経歴詐称があると認められる場合、その他不適当と認めた場合は、合格及び採用内定を取り消します。

《保育士・保育教諭のみ》

・児童福祉法に基づき、採用までの間に、保育士特定登録取消者管理システムのデータベースの検索を行います。検索の結果、特定登録取消者（児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士登録を取り消された者等）に該当することが判明した場合は、合格及び採用内定を取り消します。

・令和８年１２月２５日に施行されるこども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）に基づき、採用までの間に、特定性犯罪の前科の有無を確認します。確認の結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、合格及び採用内定を取り消します。

詳しくは、別紙「保育士・保育教諭に応募される方へ」をご覧ください。

6　試験結果の提供について

この試験の結果については、口頭で提供を申し出ることができます。提供を申し出る場合には、受験者本人が運転免許証、学生証等の身分証明書を持参の上、総務部人事課に直接お越しください。電話、はがき等による提供の申出はできません。

試験区分	申出ができる方	内容	期間	場所
第１次試験結果	不合格者	総合得点及び順位	試験の結果発表から１か月	土浦市役所 総務部人事課
第２次試験結果	不合格者	総合得点及び順位		
第３次試験結果	受験者	総合得点及び順位		

7　給与・福利厚生等

（１）給与（令和８年４月時点）

・採用当初の額は、おおむね次のとおりです。
・職歴等がある場合等は、職務内容や経験年数に応じた給与の加算があります。

職種／学歴	給料月額（地域手当８％含む。）	
	行政職（消防職以外の職種）	消防職
大学卒	２５６，６０８円	２８６，８４８円
短大卒(高専卒)	２４０，４０８円	２６８，３８０円
高校卒(専門学校卒)	２２３，２３６円	２４３，６４８円

※大学等中退の場合は、高校卒扱いとなります。
※上記のほか、次のような諸手当が支給されます。
・扶養手当…扶養親族（子など）のある者に支給
・住居手当…借家(賃貸アパート等)に住んでいる者に月額２８，０００円を限度に支給
・通勤手当…交通機関、自家用車等で通勤している者に１か月当たり１５０，０００円を限度に支給
・期末手当・勤勉手当(いわゆるボーナス)…１年間に給料等の約４．６５月分
※制度改正により、上記の金額が変更となることがあります。

（２）福利厚生等

・共済組合、職員互助会等の組織で、福利厚生事業を行っています。（契約保養施設等あり）
・各種内部研修及び国内・海外派遣研修制度があります。
・有給休暇は年間２０日（繰越２０日で最高４０日）です。
・完全週休二日制（一部変則勤務部署あり）です。
・フレックスタイム制、テレワークを導入しています。

8　感染症や自然災害等不測の事態への対応について

感染症の拡大又は自然災害の発生等不測の事態によっては、試験の日程等を変更する場合があります。その際は、原則、受験申込者にメールにて通知することとします。

9　問合せ先

この試験についての問合せ先は、以下のとおりです。

〒300-8686　土浦市大和町９番１号　土浦市総務部人事課　TEL 029-826-1111(内線2439)

◎土浦市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、申込みをされた皆さんの受験をお待ちしております。

令和８年度土浦市職員採用試験（令和９年４月１日採用予定）

「保育士・保育教諭」に応募する方へ

令和８年５月
土浦市総務部人事課

保育業務に従事するに当たっては、令和８年１２月２５日に施行される学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、保育業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、本市においては、採用選考過程でご自身の特定性犯罪の前科の有無について申告いただいたうえで、採用内定後に本市が特定性犯罪歴の確認を行うことについての同意をいただきます。

なお、特定性犯罪歴の確認については、プライバシー保護のため、こども家庭庁が提供するシステムを利用し、オンラインで行います。このとき、国に対してご自身で戸籍等の提出を行っていただきますので、あらかじめご了承ください。

申告事項が事実と異なり、資格や犯罪歴などの重大な経歴詐称があると認められた場合や本市が行う特定性犯罪歴の確認に必要な手続を行わない場合は、合格及び採用内定を取り消します。

※特定性犯罪の例（成人に対する性犯罪を含みます。）
不同意性交等、不同意わいせつ、児童買春、児童ポルノ所持、痴漢、盗撮、未成年淫行 など

【参考】こども家庭庁ホームページ
こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）
https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou